

## 2020・2021年度 活動方針・補強

### はじめに

昨年10月25日、連合静岡第30回定期大会にて向こう2年間の活動方針が確認されました。また、同日行われました、連合静岡結成30周年を祝う会には多くの関係団体の方々にご参集頂き、次の10年、20年に向け新たな歴史を歩み始めた矢先、誰もが想像しえなかつた新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、私たちの活動そのものが制約をうける形となり、昨年の定期大会で確認された活動方針が思うように進まない状況が続いています。

改めて、労働運動を進めるにあたり、人と人との繋がりを大切に相互の連帯・連携によって力を合わせ運動が進められていることを実感しています。

そして、大戦後最大の危機と言われている、新型コロナウイルスの世界規模での流行によって、現在多くの尊い命が奪われ続けており、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますと共に、現在もなお療養中の方々に対し、お見舞いを申し上げます。また、7月豪雨によって九州地方はじめ多くの地域で浸水災害や土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしました。今回の豪雨によってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、コロナ禍において避難生活を余儀なくされている方々に対しましても、重ねてお見舞いを申し上げます。

さて、冒頭申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染拡大によって、各種会議や行事の中止・延期を決定し、新型コロナウイルス感染拡大防止を第一義に対応してきました。他方、私たちの仲間の中には、今もなお医療や介護の最前線において休む間もなく懸命に従事している仲間をはじめ、インフラ・物流・生活必需品の供給などを担うエッセンシャルワーカーの仲間の皆さんに心から感謝と敬意を申し上げたいと思います。

そして、新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛生活の中で社会に与えた影響は、テレワークやWeb会議などの積極的な推進による新しい働き方がそれぞれの企業内で浸透し、さらには妊娠中の女性の働き方や休み方をどう守るべきかといった新たな視点が生まれ、ハラスメントや差別などが社会にクローズアップされたことは、新型コロナウイルスが生んだ一つの社会的な課題提起であると考えます。

私たちはこの間、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた運動を展開していましたが、現在、多くの方が解雇や雇止めなどによって仕事を失い、休業を強いられるなど、生活不安の高まりは、結果として社会的に立場の弱い人へのしわ寄せが及んでいる実態にあります。このように、新型コロナウイルスによる未曾有の影響は、組織内はもとより県内で働く多くの労働者をはじめ経営者にとってもかつてない非常事態にあると重く受け止め、4月20日「新型コロナウイルス緊急対策本部」を連合静岡内に設置してきました。

その中では、雇用や労働諸条件維持に関わる状況把握を行うため、産別構成組織に対する緊急調査を行い、併せて新型コロナウイルスに伴う労働相談内容を踏まえた行政への要請や提言、情報提供を行ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に際しては、政府による初期の感染拡大防止策の不備や第1次補正予算案の組替えに見られる支援策の遅れが国民の不安や混乱をもたらしたことは記憶に新しく、同時に私たちの生活と政治は決して無関係ではないということを改めて強く感じこととなりました。

今年度は衆議院議員解散総選挙はじめ静岡県知事選挙、各自治体選挙が施行されます。連合静岡が掲げる「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、目的と政策を共有する政党、政治家との協力関係を重視するとの運動方針を基本に、今回のコロナ禍を踏まえた新たな社会像（将来ビジョン）を共に構想する中で、国民生活に寄り添った政策とは到底言うことの出来ない現下の政治を変えていく必要があります。

新型コロナウイルスによって多くの生活者が苦境に立たされており、今回露呈した脆弱なセーフティーネットの中で、今後ますます社会的にも経済的にも困窮する方々が増加していく懸念があります。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、感染者や濃厚接触者、さらには医療・介護従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの方々に対する誹謗中傷がSNSなどの媒体を通じて拡大している状況は真の多様性をベースに取組んでいる私たちの活動からみれば、到底理解できることではなく、そんな悪質かつ執拗なことに対しては一刻も早く止めなければなりません。

連合静岡としても、新型コロナウイルス緊急対策本部での対応に加え、連合静岡が掲げる活動方針『3つの機能（政治・政策、組織対策、教育）』それぞれの中で、働く仲間の「命と健康」「雇用と生活」を守るために活動を意識した取組がより重要となってきます。

また、世界中で新型コロナウイルスとの共存を模索している中で、「新しい生活様式」の動きが活発になってきております。「新しい生活様式（ニューノーマル）」が「新たな運動様式（ニュームープメント）」へと繋げていけるよう、このコロナ禍を社会改革の契機と捉え、様々な制約の中であっても、連合静岡に集う構成組織・単組・地域協議会がともに知恵を絞り課題を克服することで、私たちの活動そのものが社会から共感を得ることによって、組織内に集う仲間だけではなく、県内で働くすべての労働者、生活者に広がる活動を進めていきます。

## I. 政治・政策機能

私たち連合が求める「働くことを軸とする安心社会」の実現にあたっては、地方連合会における各地域の実情を捉えた政策制度実現に向けた取組みが求められています。また、雇用・労働環境が目まぐるしく変化する中において、適正なワークルールを構築していくことも重要な役割です。

連合静岡は、連合本部や連合東海ブロックが進める政策実現に積極的に参画すると共に、構成組織や地域協議会と連携し、働く者・生活者の立場からの様々な政策が地方行政へ反映されるよう活動してまいります。

また、政策実現にあたっては、各級議会の政治の場を通しての活動が必要となるため、私たちの政策を理解し行動を共にできる議員を1人でも多く各級議会へ送り出すよう政治勢力の拡大に努めてまいります。

### 1. 政策・制度実現への取組み

項目	具体的な取り組み
行政要請	<ul style="list-style-type: none"><li>○働く者・生活者の立場からの様々な政策が地方行政へ反映されるよう、政策委員会を中心に要請項目の検討を行い、執行委員会で理解を深める。</li><li>○要請項目の実現に向け、県知事への要請および関係部局との意見交換を行う。</li><li>○要請項目の実現に向け、政令市長への要請を行う。</li></ul> <p><b>【補強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○政策委員会にて県およびすべての市町に統一して要請する項目を協議し、各地域協議会や推薦議員と連携の上、全市町に対して要請行動が行われるよう取り組む。</li></ul>
社会・地域 産業政策	<p>&lt;地域政策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○県議会会派「ふじのくに県民クラブ」との連携<ul style="list-style-type: none"><li>・対県要請など連合静岡およびふじのくに県民クラブの取り組みが歩調を合わせたものとなるよう、定期的に意見交換を実施する。</li><li>・県議会定例会の代表（一般）質問に、連合静岡の政策に関する事項が反映されるよう、定期的に意見交換を実施する。</li></ul></li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急な対応を必要とする政策項目については、連携し速やかな対応を図る。</li> </ul> <p>○地域協議会および推薦・支持議員、関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合静岡、地域協議会、推薦・支持議員、関係団体と連携し、地協および市町議員からの対県要請への意見集約、市町への要請に向けた地域協議会等と推薦・支持議員との認識合わせなど、地域政策の実現に向けた取り組みの検討を行う。</li> </ul> <p>○連合独自もしくは地域・地区労福協との連携による市町行政への政策要請を実施する。</p> <p>○専門委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門委員会が扱う地方行政における個別課題の推進に向け、政策委員会および推薦・支持議員との連携を強化する。</li> </ul> <p>&lt;社会政策&gt;</p> <p>○連合本部の政策実現の取組み活動を進めるとともに、必要に応じて政策学習会を開催する。</p> <p><b>【補強】</b></p> <p>○コロナ禍での諸課題について、「連合静岡コロナウイルス緊急対策本部」と連携し、解決に向けて努力していく。</p> <p>&lt;産業政策&gt;</p> <p>○構成組織から提起される課題については、問題認識を十分に理解・把握し、必要に応じて政策を立案するなど、連携した取り組みを検討する。</p> <p><b>【補強】</b></p> <p>○コロナ禍で景気が冷え込み、売り上げ減等で働く仲間の賃金にも影響が出ていることから、連合静岡のスケールメリットを活かし、働く仲間が提供する商品やサービスを積極的に活用する取組を推進する。</p>
経営者団体等 と連携	<p>○静岡県経営者協会や関係団体と共に政策課題について、懇談や要請を通じ政策実現に向けて連携を図っていく。また、必要に応じ行政への要請を行う。</p> <p><b>【補強】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染に伴う雇用への影響等についても協議し、具体的な対応について連携を図る。</p>

## 2. 労働政策

項目	具体的な取組み
労働法に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内に対し、改正される労働法に関する周知ならびに支援活動の一環として集合形式や訪問による学習会を計画する。</li> <li>・地域の組織外の職場において法令順守が確保されるよう、社会運動や各種要請行動を通じて改正労働法の周知を行う。</li> <li>・法改正や労働法改悪など社会的な動きがあった時には、政策制度実現に向けて共に活動している推薦・支持議員に周知し、世論喚起に向けた取り組みの連携をしていく。</li> </ul>
時間を大切にする県No.1の取組み	<p>○働き方見直し（WLB）学習会の実施</p> <p>認定コンサルタントを中心に構成組織・地協など連合静岡内の組織に対する学習会を働き掛ける。</p> <p>○地域政策への反映</p> <p>県・市町に対する行政要望として「働き方見直しの必要性」の発信を要請する方向で検討を進める。</p> <p>○外部機関との連携</p> <p>行政並びに経営者団体等と「長時間労働是正に向けた共同宣言」ができるよう取組みを推進する。</p>

【補強】 新しい生活様式の普及に伴う働き方の変化への対応	【補強】 ○今後、テレワークや在宅勤務など、新しい生活様式に伴う働き方が普及することが予想されることから、想定される課題について調査研究するとともに、必要な対応を行う。
【補強】 地域活性化フォーラム（仮称）の開催	【補強】 ○中小企業の経営基盤の強化と地域の活性化を目的とした「笑顔と元気のプラットフォーム」についての理解を深めるため、経営団体や関係団体、NPOなどを対象にした「地域活性化フォーラム（仮称）」を開催する。
【補強】 連合静岡政策集の作成	【補強】 ○連合本部の政策集を基本に、政策委員会で議論する行政要請項目を加味した連合静岡政策集の作成に取り組む。

### 3. 政治活動

項目	具体的な取組み
政治活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政治活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合静岡の政治活動は、「政治センター」が中心となり、連合推薦首長・議員との連携強化および更なる勢力拡大など、政治活動全般の課題整理・解決に向けた取組みを行う。</li> <li>・連携する議員の勢力拡大に向けては、「連合静岡政治連盟」とともにその活動に積極的に参加していく。</li> </ul> </li> <li>○政治活動への意識向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の政治意識の醸成に向けては、構成組織・地域協議会の活動を支援する。とりわけ、組織（単組）組合員の日常的な政治活動への参画意識の向上に重点を置き、組織全体の活動として取組む。</li> </ul> </li> <li>○推薦・支持議員との連携等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員団会議を県、ブロック、地域協議会に設置し、各級段階において連合静岡、構成組織、地域協議会と推薦・支持議員および議員相互の連携を強化する。</li> <li>・推薦・支持議員に対し、構成組織および地域協議会の活動への参加要請など日常からの活動を推進していくとともに、各級議員と組合員との意見交換会を実施し距離感を縮め、関係性を強化する。</li> <li>・国政政党の枠にとらわれず、国・県・市町議員の連携を図るための定例会の設置を目指す。当面は、現在の国民民主党県連との定例会を継続開催とともに、立憲民主党県連との連携についても検討していく。</li> </ul> </li> <li>○コンプライアンス遵守の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公職選挙法および政治資金規正法を遵守した活動を行う。</li> <li>・必要に応じて学習会を開催する。</li> </ul> </li> </ul>
政治勢力拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次期衆議院選挙に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第49回衆議院議員総選挙に向け、国政政党との連携と地域における候補予定者一本化も含めた協力体制を構築する。連合静岡の体制整備などの諸準備を進めるとともに、候補予定者の推薦については、政策実現に向けた人物評価を主として、既成政党県連との連携を強化していく。</li> </ul> </li> <li>【補強】 ○SNSの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用が重要視されているなか、推薦候補予定者の政策や名前を浸透させるために候補予定者に対し情報発信の強化を要請する。</li> <li>また、組合役員および組合員に対し、SNSを通じて推薦候補予定者とのつな</li> </ul> </li> </ul>

項目	具体的な取組み
	<p><b>がりを持ち、政策や活動状況を知る機会を作るよう働きかける</b></p> <p>○地方議会および首長選挙に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方議会における組織内候補の擁立などの勢力拡大に向けた課題に向けては、日常の連携をもとに評価できる基準の整備を検討していく。併せて連合本部の検討状況を踏まえ、必要な対応を図る。</li> <li>・勢力拡大と地域基盤の強化に向けて、連合静岡、推薦議員（県・市・町）で構成する「政治活動向上ワーキングチーム」を設置し、議員活動の活性化と戦略立案などを行う。</li> <li>・各級地方議会・首長選挙で、全推薦候補者の必勝に向け、地域協議会および構成組織と連携し取り組む。</li> </ul> <p>【補強】</p> <p>○「連合静岡政治連盟」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合静岡の政治活動を後援する連合静岡政治連盟と連携し、関係法規に関する活動を展開の上、推薦候補予定者の支援を行う。</li> </ul>

### 【2019年10月～2021年10月の自治体首長・議員選挙一覧】

任期満了日	首長・自治体選挙予定	*推薦の有無	対象地協
2020年02月10日	御殿場市議会議員選挙	◎	沼駿三田
2020年03月09日	森町長選挙		中遠
2020年04月17日	御前崎市長選挙	◎	東遠
	御前崎市議会議員選挙		東遠
2020年04月24日	伊豆市長選挙		沼駿三田
2020年06月19日	藤枝市長選挙	◎	志太榛原
2020年07月04日	下田市長選挙		伊豆
2020年10月31日	伊豆市議会議員選挙	◎	沼駿三田
2020年12月05日	湖西市長選挙		湖西
2020年12月23日	焼津市長選挙		志太榛原
2021年01月29日	菊川市長選挙	◎	東遠
	菊川市議会議員選挙	◎	東遠
2021年02月06日	御殿場市長選挙	◎	沼駿三田
2021年03月31日	静岡市議会議員選挙	◎	静岡
2021年04月23日	磐田市長選挙	◎	中遠
	磐田市議会議員選挙	◎	中遠
	伊豆の国市長選挙	◎	沼駿三田
	伊豆の国市議会議員選挙	◎	沼駿三田
	掛川市長選挙	◎	東遠
	掛川市議会議員選挙	◎	東遠
	袋井市長選挙	◎	中遠
	袋井市議会議員選挙	◎	中遠
	西伊豆町長選挙		伊豆
	西伊豆町議会議員選挙		伊豆
	森町議会議員選挙	◎	中遠
2021年05月14日	南伊豆町長選挙		伊豆
2021年05月28日	伊東市長選挙		伊豆
	島田市長選挙		志太榛原

任期満了日	首長・自治体選挙予定	*推薦の有無	対象地協
	島田市議会議員選挙	◎	志太榛原
2021年07月04日	静岡県知事選挙	◎	—
2021年09月22日	長泉町議会議員選挙	◎	沼駿三田
2021年10月09日	長泉町長選挙	◎	沼駿三田
2021年10月15日	川根本町長選挙		志太榛原
	川根本町議会議員選挙		志太榛原
2021年10月29日	牧之原市長選挙	◎	志太榛原
	牧之原市議会議員選挙		志太榛原

※2019年9月30日現在の推薦の有無になります。

## II. 組織対策機能

労働者や企業を取り巻く環境が目まぐるしく変化している中、労働相談ダイヤルに寄せられる県内労働者の実態は、職場においてワーカルールが守られないばかりでなく、格差の拡大や貧困に苦しむ状況にあります。

組織対策機能のそれぞれの運動は、これらの不条理に立ち向かい解決することを基軸に据えた上で、常に現場に目を向け・足を運び・手間をかけて推進すると共に、構成組織や地協と対話を重ねた上での連携を深めることで、実効性があり持続可能性の高いものを目指します。

また運動を推し進めていく上で、多様化する環境の変化にも必要に応じて柔軟に対応していくことにより、運動の社会的影響力と波及効果も高めていきます。

### 1. 男女共同参画をはじめとした真の多様性が根付く職場・社会の実現に向けた取組み

働き方や働くうえでの困難さが多様化している今、誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現のためには、性別・年齢・国籍・障がいの有無や就労形態にかかわらず、誰もが多様性を認め、互いに支えあうことが必要です。連合静岡がこれまで取り組んできた男女共同参画をはじめ、<sup>\*1</sup>「真の多様性」をベースに 誰もがやりがいを持って働くことのできる職場・社会 (<sup>\*2</sup>フェアワークの実現) をめざします。

連合静岡第2次男女共同参画推進計画「アクションプラン静岡」は、2020年9月に期限を迎えます。この間の成果と残された課題を整理して2020年10月以降の取組みにつなげてまいります。

また「働き方見直し」の取組みは、2015年より「時間を大切にする県No.1!静岡県」を掲げ加盟組織を対象に3ヶ年計画で意識啓発を進めてまいりました。2019年4月の働き方改革関連法の施行を受け、その役割を労働政策局へ移管します。今後は政策制度実現の取組みと併せ、労働関連法周知の活動を中心に行ってまいります。

#### 【補強】

連合本部が推進計画を1年延長する「第4次男女平等参画推進計画」プラスが確認されたことを受け、連合静岡においても「アクションプラン静岡」プラスを展開します。今年1年かけて2次計画のまとめと次期計画の策定を行ってまいります。

<sup>\*1</sup> 真の多様性

すべての人の人権を尊重し、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが平等・対等で、多様性を認め合うこと。

<sup>\*2</sup> フェアワーク

「真の多様性」を満たし、不合理な格差がなく、公正・公平な働き方のこと。

項目	具体的な取組み
第2次男女共同参画推進計画「アクションプラン静岡」達成に向けた取組み  【補強】 第2次男女共同参画推進計画「アクションプラン静岡」プラスの取組み	<p>連合静岡 第2次男女共同参画推進計画「アクションプラン静岡」は、2020年9月の期限に向けて「数値目標」および「行動目標」達成に向けた取組みを実施する。</p> <p><b>【補強】</b></p> <p><b>2021年9月末を新たな期限として「アクションプラン静岡」プラスにて継続して取り組む。</b></p> <p><b>【3つの数値目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画推進について運動方針へ明記している組織 100%</li> <li>②女性組合役員選出組織 100%</li> <li>③機関会議の女性組合員参画率 30%</li> </ul> <p>○「数値目標」の達成進捗状況の把握</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)構成組織を対象とした取組み 毎年6月に「男女共同参画状況調査」(全加盟組織対象)を実施し、数値について経年変化の分析と検証を行なう。数値以外の部分については、推進計画を効果的に進めるためのアプローチに活用する。</li> <li>2)地域協議会を対象とした取組み これまでに実施したヒヤリング活動をふまえ、地協における男女共同参画を推進する。まずは定期大会代議員の女性比率について調査を実施し、現状把握をしたうえで地協ごとに女性組合員参画拡大の方策について検討を始める。</li> </ol> <p><b>【3つの行動目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ディーセントワークの実現と女性の活躍推進</li> <li>②仕事と生活の調和</li> <li>③多様な仲間の結集と労働運動の活性化</li> </ul> <p>○「行動目標」に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アクションプラン静岡」の進捗・達成状況等を確認するため年に1回オルグ活動を行う。(構成組織・地協対象)</li> <li>・毎年6月の男女平等月間にあわせ、トップリーダーの意識啓発を目的とした「男女共同参画セミナー」を開催する。(連合静岡執行委員、構成組織代表者、地協代表者対象)</li> </ul> <p>「アクションプラン静岡」に続く2020年10月以降の取組みについては、連合本部の方針や本部の「第4次男女平等推進計画」に続く取組みを注視しつつ、準拠した取組みを行う。</p>
男女共同参画推進委員会の開催	<p>年間計画に基づき年6回の推進委員会を開催する。</p> <p>特に「アクションプラン静岡」について、この間の成果と残された課題を整理する。2020年9月までは、「アクションプラン静岡」で掲げた3つの目標を具現化するため、推進委員会メンバーの勉強会や学習会メニューの提供など 構成組織および地協に対する情報発信を行なう。並行して、連合静岡がめざす誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現のため、男女共同参画推進を切り口とした「真の多様性」を満たすフェアワークを提案する。</p> <p><b>【補強】</b></p> <p>2次計画のまとめにあたり、始期である2013年10月～の経年的な分析を行う。連合本部が方針の中で<u>クオータ制(※)</u>についても検討することを受け、連合静岡規約・規定に照らし合わせ議論をスタートする。</p> <p>※クオータ制 (quota system)</p>

項目	具体的な取組み
労働組合への女性の参画促進	<p>男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野で活動に参画する際、性別による偏りを改善するため、いずれか一方の性別に対し当該機会を積極的に提供すること。人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度で、1/4を意味するクオーター（quarter）とは異なる。</p> <p>① 労働組合への女性の参画促進          積極的に女性の労働組合参画を促すことを目的に年に 2 回女性組合員を対象とした行事を開催する。開催前には実行委員会を設置し、連合静岡女性執行委員が実行委員を担う。</p> <p>○『女性リーダー情報交換会』の開催（9月）          対象：加盟組織（単組）における女性執行委員、職場委員、女性委員会や女性フォーラムなど、女性の活動を担っている方          目的：女性のネットワークづくりおよび女性特有課題の共有化          自組織ですぐに活用できるツールや学習会の提供</p> <p>○『3.8 女性セミナー』の開催（3月）          対象：加盟組織（単組）における女性執行委員、職場委員、女性委員会や女性フォーラムなど、女性の活動を担っている方および一般組合員          目的：3.8 国際女性デー学習会          女性のネットワークづくりおよび女性特有課題の共有化          女性の労働組合活動への参画促進</p> <p>② 女性組合役員の育成          構成組織や単組とは役割を住み分け、要望に応じて連合静岡のスケールメリットを活かした学習会を実施する。</p> <p>○政治局と連携をした取組み          各級議員との意見交換や NPO 団体との連携も視野に、政策や地域課題に取り組む機会を提供する。</p> <p>○連合静岡 執行委員（女性代表）の活動サポート          要望に応じて学習会を実施するなど各種情報提供を中心に、女性組合役員として活動の幅を広げていただくためのサポートを行う。</p>
政策への展開	<p>連合静岡が毎年実施する県要請の中で男女共同参画に関する項目について意見反映を目指し、政策制度の観点からもアプローチを行なう。</p> <p>○政策委員会への参画          年 6 回の政策委員会の中で積極的に意見反映を行なう。</p> <p>○連合静岡が推薦・支持する議員との連携          県要請への政策提案および市町における政策推進に向けて、意見交換を開催し、各行政における課題や取組みの共有化を図る。</p> <p>○男女共同参画に関連する審議会の審議会メンバーとの連携          審議会の中で労働者代表としての意見反映を行なえるよう関連する項目について情報提供する。また審議内容の提供を受け、委員会の中で共有する。</p>

項目	具体的な取組み
連合本部・東海ブロックの取組み	<p>連合本部の取り組みとして、毎年6月に実施される男女平等月間の取り組みを展開する。また連合中央女性集会や連合東海ブロック女性会議に参画し、女性特有の課題や労働組合への女性参画について情報収集を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○静岡労働局 雇用環境・均等室への要請行動実施 「働く女性の活躍推進を促進するための要請書」</li> <li>○全国一斉集中「女性のための労働相談ホットライン」開設 連合本部の指定日にあわせ、女性相談員による女性のための労働相談を実施する。女性相談員として、連合静岡女性執行委員および男女共同参画推進委員会の女性メンバーが担当する。</li> <li>○中央女性集会および東海ブロック女性会議への参画 いずれも年1回</li> </ul>
行政機関・NPOとの連携	静岡県男女共同参画局 あざれあなどの行政機関や子育て支援、女性の活躍推進等を進めるNPO法人との情報交換を行ない、時事テーマや現場目線を委員会の活動や各種取組みに取り込む。

## 2. 組織拡大・組織対策の取組み

2010年度に策定した「連合静岡組織拡大アクションプラン」を継続して推進し、連合本部における「1000万連合実現に向けた今後の対応について」を受け、以下の項目について組織拡大委員会での議論を重ねながら構成組織と連携して実践していきます。

### 【補強】

2020年10月までを目標とした「1000万連合」の成果と課題などを踏まえ、<sup>\*3</sup>「連合組織拡大プラン2030」(連合第10回中執確認2020.7.16)の取組みにまい進します。あわせて、地域の未組織企業において良好な労使関係によってコロナ禍を乗り越えていただくよう、労働組合と使用者の集団的労使関係の重要性を感じていただける活動を意識し、構成組織との連携に活かしていきます。

\*3 「連合組織拡大プラン2030」(旧:1000万連合NEXT)の意味

- ①2030年までの10年間、徹底的に拡大にこだわる
  - ・拡大実績の上積み(現状約15万/年の拡大)
  - ・組合員の減少に歯止めをかける
- ②構成組織・地方連合会自らの目標を設定し、その必達に向けて全力で取り組む
- ③人財含めた体制の強化(オルガナイザーの確保・育成)を重点的に取り組む

(1) 組織拡大に向けて

項目	具体的な取組み
連合静岡 未組織企業の組織化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織拡大アドバイザーの活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・未組織企業への訪問を重ねつつ、労働相談などから従業員との接点を作り、良好な労使関係を築ける組織拡大を目指す。</li> <li>・具体的な組織拡大案件については、「連合静岡組織化活動アドバイザーハイ会議」において中央アドバイザーからのアドバイスを受け、組織拡大の推進とともにアドバイザーとしてのスキルアップを目指す。</li> </ul> </li> <li>【補強】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合本部方針にもとづき、地方アドバイザーの役割の見直しを踏まえ、これまで以上に組織化に注力できる業務配分と体制を検討する。</li> </ul> </li> <li>○労働相談活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に組織拡大を意識して労働相談の対応を行い、組織拡大につながる案件に関しては、構成組織担当者と情報の共有を図る。</li> </ul> </li> <li>【補強】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合本部方針にもとづいた労働相談ダイヤルへの対応方法の深化を鑑み、「連合静岡メイト」への連携も組織化を意識して取組む。</li> </ul> </li> <li>○構成組織との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1000万連合」実現のため、組織拡大担当者の登録、ならびに組織拡大目標と実績を共有し、その連携を深めるために構成組織へのオルグを実施する。</li> <li>・「連合静岡組織拡大プロジェクト会議」において、構成組織(登録制)の組織拡大ターゲットへの戦略ならびに戦術を、構成組織間の横断的な情報交換の中で推進し高めていく。</li> </ul> </li> <li>○連合静岡ユニオン           <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は後述する。</li> </ul> </li> </ul>
構成組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連企業の組織拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成組織は加盟単組の関連企業を把握し、該当単組と連携して関連企業の組織拡大を推進する。</li> </ul> </li> <li>○産業内の未組織企業へのアプローチ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成組織は、企業情報や労働相談情報を的確に捉えた上で、未組織企業を組織拡大ターゲットに設定し積極的かつ具体的なアプローチを行う。</li> </ul> </li> <li>○連合静岡との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成組織は、「1000万連合」実現のため、連合静岡に組織拡大担当者を登録するとともに、組織拡大目標と実績を報告する。</li> <li>・構成組織は、「連合静岡組織拡大プロジェクト会議」に積極的に参画し、組織拡大ターゲットに対する戦略ならびに戦術を推し進め、組織拡大の具体的な成果を上げる。</li> </ul> </li> </ul>

項目	具体的な取組み
組織内非組合員へのアプローチ	<p>○実態把握 ・パート(アルバイト)、再雇用者、管理職などを、単組における非組員の内、労働組合法の適用を受ける労働者について実態把握を実施する。</p> <p>【補強】 [加盟組合における組織拡大] ・「組織内の非組合員数調査」の集計結果に基づき、非正規雇用労働者の組織拡大に向けた道筋と組織拡大目標を策定する。</p> <p>○構成組織との連携 ・実態を把握した上で、構成組織の単組へのアプローチを支援する。</p> <p>【補強】 ・実現可能な組織拡大目標について意見交換を実施することにより、構成組織の単組へのアプローチを強化する。</p> <p>○単組へのアプローチ ・労働力人口の減少と相まって、組合員数の減少が続いている中、企業の人才確保も踏まえた取組みの必要性を理解浸透させ、非組合員の組織拡大を推進する。</p> <p>【補強】 ・非正規雇用労働者を含めた働く仲間の地位向上はもとより、企業防衛の観点から集団的労使関係の重要性に対する認識を共有し、非組合員の組織拡大を推進する。</p>

## (2) 組織対策の取組み

加盟組合が企業危機など不測の事態に陥った時、構成組織と連携して支援の強化を図る。

### 3. 適正な労働条件の維持・改善に向けた取組み

2020年4月から施行（中小企業は2021年）される「同一労働同一賃金」のほか、さまざまな労働法改正が進む状況を鑑み、企業防衛の観点からも、適切な労使協議や労使交渉にむけた労働組合の取組みが欠かせません。均衡・均等処遇が社会的に注目される中、労働組合の範囲にとらわれず、積極的にあまねく労働者の声に耳を傾け、適正な労働条件を確保していくための支援活動に取り組みます。

項目	具体的な取組み
適正な労働条件の維持・改善に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別賃金実態調査に基づく『組合員20万人の賃金地図を作ろう』運動については、非正規労働者の支援強化として非正規組合員のデータ集約に取り組む。</li> <li>2020年4月（中小は2021年）から施行される「同一労働同一賃金」を踏まえ、街頭行動を通じた未組織労働者への周知活動のほか、加盟組織や地域協議会を対象とした学習会を行なう。</li> <li>さまざまな労働法改正に伴う労使のチェックポイントを整理し、必要な注意喚起に努める。</li> </ul> <p>【補強】 ・非正規雇用で働く者の調査も進め、データの仕分けや分析を行い、より高い精度で『個別賃金分析プログラム』が各産別・単組において活用できるように取り組む。</p>

## 4. 未組織労働者対策の強化

労働相談は、未組織労働者と私たちを繋ぐ重要な活動です。相談者を救済することはもとより組織化やネットワーク作りならびに政策提言のきっかけにもなります。そのことを踏まえた上で、未組織労働者対策に関して以下の取り組みを強化します。

### 【補強】

コロナ禍において最低限の労働基準法や最低賃金すら守られず、不条理な状態に追い込まれた相談者を救済することに配慮し、解決力の向上に努めます。

#### (1) 労働相談ダイヤル

項目	具体的な取組み
広報宣伝活動	<ul style="list-style-type: none"><li>○労働相談ダイヤル街宣<ul style="list-style-type: none"><li>・月1回リレー形式の駅頭街宣には、各地域協議会・執行委員の参加をいただきながら継続実施する。なお地協判断による実施場所の追加については地協に委ねる。</li></ul></li><li>○ホームページ<ul style="list-style-type: none"><li>・連合静岡ホームページにある相談コンテンツを相談者が利用しやすいよう改善を図る。</li></ul></li></ul>
キャンペーン活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・連合本部の方針に合わせて、秋は最低賃金、春は春闘関係を中心に労働相談キャンペーンを実施する。</li><li>・キャンペーンに合わせて、新聞折込広告、静岡新聞のアポフコーナーで効果的な広報活動を図る。</li><li>・ホームページを活用してキャンペーンの周知を図る</li><li>・地域協議会を通じた各労組の活動参画については、その本来の目的に沿った活動を検討していく。</li></ul>
【補強】	<ul style="list-style-type: none"><li>・「労働相談ダイヤルキャンペーン」は、時代背景を踏まえて「労働相談ホットライン」と称する事とする。</li><li>・労働相談ホットライン活動の具体的な実施時期は、秋は11月、春は5月とする。</li></ul>
相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談員の資質向上（OJT（連合静岡ユニオンを通じた個別紛争への積極的参画）・行政や本部研修への参加）に継続して取組む。</li><li>・3地区で開催される県の労働法セミナーには積極的に参加する。</li><li>・相談キャンペーンに伴い、地協役員への相談対応研修を行う。</li></ul>
ライフサポートセンターしづおかとの連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・日頃の相談対応の連携ならびに広報宣伝活動における連携については継続して行う。</li></ul>

#### (2) 連合静岡ユニオン

項目	具体的な取組み
組織	<ul style="list-style-type: none"><li>○各支部による組合員管理を徹底する（組合員の現状把握）</li><li>○個人と組織の双方が加入できるような体制変更を検討する。</li></ul>
各種会議	<ul style="list-style-type: none"><li>○定期大会において、組合員間の交流を図る</li><li>○執行委員会において、各支部の取組み報告と課題・情報を共有する。</li></ul>
各種活動	<ul style="list-style-type: none"><li>○組合員の個別労使紛争の解決に向けた支援を行う。</li><li>○組合結成(分会)準備について支援する。</li></ul>
広報宣伝	<ul style="list-style-type: none"><li>○連合静岡公式ホームページやチラシ・街頭宣伝など、連合静岡の宣伝活動と連携して展開する。</li></ul>

### (3) 連合静岡メイト（「非正規労働センター」機能を含む）

連合静岡メイトは、「同じ悩みを持つ人とつながりあえる」場として、また、「情報を共有し合う」ことを通じて労働者と連合静岡のコミュニティの役割を果たしてきました。この役割は継続しつつ、多様な未組織労働者が抱える働く悩みや、潜在するニーズを意識した運営の活性化を図ります。とりわけパート社員や嘱託社員といった非正規雇用労働者に重点をおいたリニューアルを実施し、このことにより「非正規労働センター」の機能を包含させます。

#### 【補強】

リニューアル後の運営にあたっては、連合本部が「非正規労働センター」から「フェアワーク推進センター」に名称変更されたことを参酌し、雇用労働者のみならず、「曖昧な雇用」におかれた問題も意識致します。また、会費の無料化と共に会員拡大を図り、会員にとって連合静岡との双方向のつながりが悩みや課題の解決に向けた選択肢の拡大となる運営につとめます

項目	具体的な取組み
つながり事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○会員制の継続<ul style="list-style-type: none"><li>・会員制は継続し(会員証の発行)、連合静岡からの各種アプローチを図る</li></ul></li><li>○各種情報の発信<ul style="list-style-type: none"><li>・LWマガジンの送付</li><li>・労働法改正などの情報発信</li></ul></li><li>○アンケート調査の実施検討<ul style="list-style-type: none"><li>・賃金など各種労働条件や労務環境の調査を検討</li></ul></li></ul>
労働相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・連合静岡への労働相談から入会への誘引を図る</li><li>・会員に対して相談しやすい環境を整える</li><li>・組織化につながる案件に関しては、組織拡大・対策局と連携をして組織化対策として進める</li><li>・非正規雇用労働者を対象にしたキャンペーンを検討</li></ul>
広報宣伝	<ul style="list-style-type: none"><li>・連合静岡の広報宣伝活動と連携して展開する(リニューアルの周知など)</li></ul>
事業運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・リニューアルに伴い、会員管理や会員サービスなどの運営に関して抜本的な見直しを行う</li></ul>

## 5. 県内全ての労働者に係わる生活改善の取組み

### (1) 最低賃金の取組み

最低賃金法の目的(※1)を踏まえ、地域における賃金の低廉な労働者の待遇改善を進めるための審議会対策と、地域の使用者や未組織労働者への周知活動を通じて安心して働く事ができる静岡県を意識した取組みを行う。

#### ※1 最低賃金法

##### (目的) 第1条

この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

項目	具体的な取組み
地域別最低賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別最低賃金の改正にあたっては、事務局が中心となり、最低賃金法に定められた決定基準である、地域の賃金相場・生計費、及び通常の事業における支払い能力を照らしつつ、静岡県において健康で文化的な生活ができるワーキングプア解消に向けた水準を目指す。</li> <li>・未組織労働者におけるセーフティーネットとしての役割を果たすべく、東海ブロック各県とも情報共有し、使命感をもった審議会対策に取り組む。</li> <li>・時々の状況を鑑み、経営者団体や労働局との調整を行なう。</li> <li>・改正額の周知にあたり、チラシの展開や街宣活動を行なう。</li> </ul>
特定（産業別）最低賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定（産業別）最低賃金の改正手続きに必要な「意向表明」「必要書類集の集約」、労働局への「申し出」にあたっては、当該産別の方針に基づいて実施し、企業内最低賃金協定の締結割合の拡大を図る。また、当該産別との連携により、地域の未組織企業に対しても理解活動に取組み、「必要書類」の集約率の向上に努める。</li> <li>・金額の改正審議にあたっては、当該産別の方針に基づいて事前準備を行い、産業毎に抱える課題を踏まえ、改正に向けた審議の進め方や将来の方向性については、専門委員会を通じて共有を図る。</li> <li>・新設（括りの変更含む）の可能性について当該産別と連携して研究する。</li> </ul>

## （2）中小労組・未組織労働者への支援

中小労働委員会において、取組み内容を協議し、構成産別と連携しつつ中小労組への支援強化はもとより、労働組合の無い未組織労働者への波及効果を狙った活動を進めます。

### ①春季生活闘争・地域ミニマム運動の取組み（総合生活改善の取組み）

賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」で「経済の自律的成長」を目指すために、「大手追準拠などの構造を転換する運動」を前進させ、適正な付加価値配分に資する公正取引の実現に向けた取り組みを継続します。

連合静岡全組合員 20 万人のミニマム水準策定による賃金の底上げ、底支え活動「ミニ水準（連合静岡全体集約データの第 1 十分位の水準）を下回るような賃金の労働者を無くす」ことを目指します。

項目	具体的な取組み
春闘要求水準の策定	<p>○賃金把握・是正・管理の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別賃金分析プログラム（Ver. 4.0）を活用する。</li> <li>・賃金分析に活用する連合静岡集約データを作成する。（規模別・業種別）</li> <li>・定期昇給相当額（賃金カープ維持分）を策定する。 ＊地域・業種・規模別の算出を目指す。</li> <li>・年齢別ミニマム額を策定する。 ＊地域・業種・規模別の算出を目指す。</li> <li>・個別賃金分析プログラムの学習会を実施する。学習会については、中小労働委員会で協議し、効果的な開催方法を検討する。</li> <li>・組合自らが賃金調査し、賃金実態を把握することで、賃金水準のは正、賃金制度の整備、さらには賃金改定要求の際に役立てていく。</li> <li>・経営者団体への春闘要請時に個別賃金分析プログラムの P R を行う。</li> <li>・個別賃金分析プログラムを組織拡大や中小労組オルグ時に活用する。</li> <li>・個別賃金プログラムの更なるバージョン UP についても連合東海ブ</li> </ul>

項目	具体的な取組み
	<p>ロック全体で検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連合東海ブロック全体での個別賃金データ集約についても検討を進める。</li> <li>・個別賃金実態調査の調査報告書を作成し、ホームページに掲載することで、非正規労働者や未組織労働者への波及を図る。</li> <li>・「私の給料どれくらい」および「個別賃金実態調査報告書」については更なる周知を図り、地域ミニマム運動における個別賃金実態調査への理解活動につなげる。</li> </ul>
経営者団体への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県経営者協会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会への要請を継続する。</li> <li>・商工会議所への要請についても検討を進める。</li> </ul>
春闘集計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春闘生活闘争の要求・回答・妥結集約においては、構成組織（民間産別）傘下の全単組を対象に実施し、マスコミを通じて県下に周知を図る。</li> <li>・賃金のみならず、労働条件に関する協定の調査についても検討する。</li> </ul>

## ②労働環境整備の取組み

構成産別と連携し、中小労組の労働環境整備について支援を強化するとともに、未組織労働者の労働環境整備への効果的な波及を目指した取組みを行います。

項目	具体的な取組み
労働局及び労働基準監督署への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談の内容を踏まえ、法令順守の監督や相談対応の強化について要請を行う。</li> <li>・マスコミへの投げ込みを行い、報道機関を通じての発信に努める。</li> </ul> <p><b>【補強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請時期における、新型コロナウイルスによる影響も踏まえた要請項目も検討していく。</li> </ul>
連合本部への課題発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「春の労働相談ダイヤル」や「労働基準監督署への要請」を通じて、明らかになった課題を連合本部に発信していく。</li> </ul>
中小労組支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小労組支援の施策として経営分析、労働協約、組合規約などについて中小労働委員会のなかで検討を進める。</li> </ul>

## ③個別賃金実態調査の拡大に向けた調査・研究

「組合員 20 万人の賃金地図」の完遂に向けた運動推進の枠組みや手段について最適化を目指します。

## 6. 安全衛生活動の取組み

安全は全てに優先することから、安全衛生活動の取組みを継続して進め、労働災害・通勤災害の未然防止を図ります。

### 【補強】

新型コロナウイルスに伴う予防策および発症後の対応について情報発信を行います。

項目	具体的な取組み
活動の進め方	<ul style="list-style-type: none"><li>委員の知識向上と静岡県労働局の安全衛生方針への反映および法改正への対応を重点に取組む。</li><li>安全衛生劳使専門家会議委員の登録および積極的な参加により、県内の労災防止活動の推進に協力する。</li><li>安全衛生活動については、中小労組への支援、未組織労働者への波及を促すため、効果的な運動となるよう検討する。</li></ul>
ブロック・地協での取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>地協で開催している安全衛生活動への支援（講演テーマや講師の紹介等）を実施する。</li></ul>
その他の取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>法改正への対応など必要に応じた学習会を開催するとともに、他の委員会と連携した情報共有や情報発信を行う。</li></ul>

## 7. 法律相談の取組み

顧問弁護士による「無料法律相談」を、3ブロックごとに継続して実施します。

## 8. 部門連絡会の取組み

同業種による情報交換や共闘の強化、産業政策の確立と実現、未組織・未加盟の加盟促進などについて取組みを進めます。

## III. 教育機能

労働運動の継承・強化・発展のために「人材育成」は必須です。働く人を取り巻く環境が大きく変化する中、労働運動を推進する上で最大の資源は「人」よりほかありません。連合静岡は働く人の視点に立ち、運動を推進する価値観を大切にしながら担い手を育成してまいります。一方で、ワーカルールなどの労働教育の普及を推進するため、広く社会に向けてその必要性を周知することも必要です。国民運動に該当するメーデーや平和活動など世論喚起の取り組みとあわせ、広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

### 1. 国民運動

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して幅広く発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していきます。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集し、運動の力を高めていきます。

#### （1）第91回、第92回メーデーの開催

かつてメーデーは、労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に深く貢献し、その役割を果たしてきました。現在は、それらの考え方を受け継ぎつつ、働く仲間とお互いをねぎらい、たたえ合いながら、家族や地域のみなさんにも楽しんでもらえるイベントとして開催しています。

今期もゴールデンウィークを中心にメーデーゾーンを設定し、各地協主催のメーデーを開催します。また連合静岡として各地協メーデーに参画し、組合員とその家族を含めた来場者に対し、連合静岡の活動PRや時勢の課題について情報発信を行ないます。

## 【補強】

第92回メーデーについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視しつつ開催方法の検討も視野に入れ進めます。

### (2) 平和活動の取組み

私たちがめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現には、社会が平和で安定していることが大前提です。連合静岡は平和運動に積極的に取り組み、戦争のない世界と核兵器を廃絶した社会の実現に向けて連合本部主催の平和行動に取り組みます。

項目	具体的な取組み
平和4行動 への参加	<p>連合で取り組んでいる『平和4行動』に連合静岡も参加することで恒久平和の意識を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○平和行動 in 沖縄（6月）</li><li>○平和行動 in 広島（8月）</li><li>○平和行動 in 長崎（8月）</li><li>○平和行動 in 根室（9月）</li></ul> <p>地協への派遣要請以外に、執行委員枠、若手組合役員枠を設定し幅広く展開をする。</p> <p><b>【補強】</b> <b>2021年度の平和行動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮しつつ2020年度と同様の要請を実施していく。</b></p>
平和教育と 周知活動	<p>戦争の悲惨さを知り、平和の尊さについて考えるきっかけづくりの場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○平和行動を通じた教育<ul style="list-style-type: none"><li>・広島行動および長崎行動で献納する『折り鶴』作成の取組みを行う。</li><li>・現地で開催する平和学習（ピースウォーク）に参加する。</li><li>・原爆被爆者から当時の体験したことを直接聞く機会を設け参加する。</li></ul></li><li>○核兵器廃絶の取組み<ul style="list-style-type: none"><li>・原爆パネル展の開催（年1回）</li></ul></li></ul>

### (3) 環境保全活動

本部方針を踏まえ連合静岡は、組合員やその家族が「身近なところから、できることから」をキャッチコピーとして、自らのライフスタイルの見直しをはじめとし、気候変動の「緩和」や「適応」の一助に資する自主的かつ積極的な行動に取り組む全国統一の運動「連合エコライフ21」を継続的に取り組んでいきます。

項目	具体的な取組み
「連合エコライフ 21」の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○意識啓発活動<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネや環境・エネルギー問題に関する意識啓発に努める。</li><li>・「連合エコライフ21」家族ができるエコな取り組みの紹介。</li></ul></li><li>○ピークカットアクション<ul style="list-style-type: none"><li>・クール・ビズおよびウォーム・ビズの取り組み。</li><li>・ピークカットアクションの推進。</li></ul></li><li>○地協活動<ul style="list-style-type: none"><li>・クリーンキャンペーンの実施。</li></ul></li><li>○森林保護活動<ul style="list-style-type: none"><li>・「連合西部の森ぐりーんぱる」環境保全活動の推進。</li></ul></li></ul>

#### (4) 社会貢献活動

私たちは、企業に働く者であると同時に、地域社会に暮らす一員であり『真に安心して働き続ける』ためには、支えあえる社会にしなければいけません。地域に役立つ、地域から頼りにされる存在を目指し、社会に貢献できる活動を積極的に取り組みます。

項目	具体的な取組み
『連合の森』	分収林を目的としている「連合の森」について、財政など現状の課題を調査・共有し、今後の方向性を定めていく。
連合・愛のカンパ	連合本部の愛のカンパ地域助成を活用し、地域のNPO団体を支援することで社会貢献活動を行なう。 ○地域助成団体の募集。 ○カンパ活動の展開。
【補強】 支援と連携	<b>【補強】</b> ○災害支援の取組み 国内で災害が発生した際は、関係諸団体（静岡県ボランティア協会等）と連携を図り、被災地の状況に応じ取り組む。 ○NPO、関係諸団体との連携 関係諸団体と連携し情報共有をはじめとした支援ネットワークづくりに努める。 ○相互扶助の取組み 「ゆにふあん」を通じ、地域の「支えあい・助け合い」の支援をしていく。 ※「ゆにふあん」とは? 支援をする側と受ける側を、連合が中心となりウェブサイトでつなぐ新しい仕組み。（活動の紹介・クラウドファンディングなど）
フードバンクふじのくにの取り組み	「フードバンクふじのくに」の拠点づくりやフードドライブ等に対して積極的に協力する。また、構成組織や加盟単組への情報提供を行なう。 ○賛助会員の継続。 ○地区労福協との連携。 各種イベント（地協メーデーなど）におけるフードドライブの実施

## 2. 人材育成の取組み

連合静岡は、あらゆる運動の基盤に「人材育成」と「労働教育」が必要であると認識しています。2015年に連合本部が「教育活動および労働教育を推進するための指針」を策定したことを受け、これまでに内局における局ごとの学習会等の実施状況について整理を進めてきました。

私たちは、労働運動を推進する上で最大の資源は「人」であることに重きを置き、連合静岡としての人材育成・教育体系の構築を進めます。さらに働く人の視点に立って運動を推進する価値観を大切にし、運動の担い手として「行動力」「信念」「責任感」「連帯感」「チャレンジ精神」を持つ人材を育成します。

また昨今の労働紛争の増加や いわゆるブラック企業の社会問題化など労使双方のワークルールに関する知識の欠如に起因する労働問題が顕在化していることから、加盟組織だけでなく、すべての働く人を対象にワークルール検定の活用を促してまいります。

#### (1) 次代リーダー育成「連合未来塾」の取り組み

労働運動を未来へつなげるためには、次代を担うリーダーの育成が不可欠です。運動の活性化と次代を担う青年の交流・育成を目的とし、継続して連合未来塾を設置します。

未来塾では、加盟組織より募った塾生（定員 20 人）を対象に、リーダーに必要な「決断力」

「発信力」「統率力」「傾聴」「社交性」などのスキルアップ研修を実施し『人間力』を高めたためのカリキュラムを設定します。また連合静岡に集う組合員 20 万人のスケールメリットを活かし、異産別・異業種交流を通じて塾生の新しいネットワークづくりも支援します。

未来塾は 10 期生まで継続することが決まっていますが、10 期以降の活動については、構成組織代表者および塾生経験者の意見を伺う中で 1 年かけて議論してまいります。

カリキュラム		期日・場所
開塾式	オリエンテーション	3月下旬 土曜日午後半日 静岡労働会館
Lesson1	チームビルディング研修 アサーティブコミュニケーション研修	4月中旬 一泊二日研修 開催場所未定
Lesson2	キャリアデザイン研修 非日常体験・三日坊さんの旅	5月中旬 一泊二日研修 袋井市可睡斎
Lesson3	総合型企画研修 プレゼンテーション研修	6月中旬 一泊二日研修 開催場所未定
グループ企画 プレゼンテーション	グループ企画プレゼンテーション	8月連合静岡執行委員会 静岡労働会館
連合が主催する 取組みへの参画	○連合ユースラリー、全国青年委員長会議への参加 ○平和 4 行動への参加 ○連合静岡ユースフォーラム  (未来塾 塾生ネットワークの構築を目的に、1~8 期生を対象とした研修の場を設定。NEXT 未来塾構想についても議論を行う。)	

※新たな年度の塾生募集は、10 月の執行委員会にて開始する

### 【補強】

塾生募集にあたり、前回（2020 年度）に応募した方も含め参加の要請をしていきます。

#### （2）ワーカルール周知の取組み

項目	具体的な取組み
ワーカルール周知の 取組み	労働者が働く上で最低限のワーカルールを知ることで、職場の無用なトラブルから身を守ることを目的に「ワーカルール検定」の積極的な周知活動を推進する。 ○ワーカルール検定 2020 年秋から毎年 各都道府県で開催されることが決定していることから、連合本部および（一社）ワーカルール検定協会と連携し、スムーズな会場設営と運営、受検者拡大に務める。 ○知っとくゼミナール ワーカルール検定の時期にあわせ、一般の方を対象としたワーカルール基礎講座を実施する。 ○Worker's Library の活用推進 Web システム Worker's Library は、掲載内容の信頼性確保を前提に、関連団体と連携しながら一般の方をはじめ、地協や構成組織、単組学習会での利活用を推奨していく。

### 3. 広報活動

一般の方を含め、労働運動や具体的な活動を広く知らせる事を目的に、広報活動に積極的に取り組みます。連合静岡が取り組む課題や情報が直接加盟組織や一般の方に届くことは活動の見える化につながります。そして運動の理解促進と参画意識の醸成、行動を促すきっかけにもなり、それは世論喚起にもつながります。

一方で、情報発信の活用を含めたマスコミ対応の工夫の他、SNS や Web を活用した情報発信など社会に向けた発信力の強化に取組みます。

項目	具体的な取組み
ホームページと SNS の活用	<p>ホームページは SNS と連動させるなど、タイムリーな情報発信ツールとして活用する。また閲覧者の視点に立ち、欲しい情報を欲しいときに入手できるようなわかりやすいサイトを目指す。</p> <p>○ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧状況を把握し、よく見られるページ（労働相談コーナー）のスマホサイト化検討。</li> <li>・「連合静岡メイト」のウェブサイト抱合について、検討を開始する。</li> </ul> <p>【補強】</p> <p>ホームページを活用した情報発信には、現状スマートフォンやタブレットに対応していないなど様々な課題点があることも含め、連合静岡ホームページの全面リニューアルを進めていく。また、組織局と連携し、「連合静岡メイト」のウェブサイト抱合も進める。</p> <p>○SNS の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Facebook はホームページを連動させタイムリーな情報発信ツールとして活用する。また広く一般の方へ連合静岡の活動を PR できる他、認知度向上の観点で効果が期待できることから「友達」の拡大を進める。</li> <li>・Twitter の活用について検討する。</li> </ul> <p>○インターネット広告の活用</p> <p>ホームページ（労働相談コーナー）への誘導を目的にインターネット広告を掲出している。引き続き、その時々のテーマに合った広告を入れ替えながら対応していく。</p>
かべしんぶん	<p>連合静岡の取組みを加盟組織に広く伝える役割を担うかべしんぶんは、活動の見える化に活用する。</p> <p>連合静岡や連合本部の取組みだけでなく、地協の活動や構成組織の取組みを紹介し、誰もがわかりやすい紙面づくりを心掛ける。</p> <p>○発行部数 3,000 部／月（年 12 回）</p>
認知度向上の取組み	<p>連合静岡の認知度を向上させることを目的に、あらゆるチャネルを用いた広報活動を行なう。また、対象ごとにアプローチ方法を工夫するなど、より効果的な方法を選択し、積極的に取組みをすすめていく。</p> <p>○新聞広告</p> <p>労働相談キャンペーンを中心に、年間を通じて静岡新聞アポフへの広告掲載を実施する。</p> <p>○電柱広告</p> <p>事務所までの「道案内」に特化し、現在静岡市内に 5ヶ所、沼津市内に 2ヶ所、浜松市内に 1ヶ所の看板を設置している。これらは継続して活用する。</p> <p>○LW マガジン</p> <p>組合員一人ひとりに直接届く貴重な情報発信ツールとして時事テーマに沿った記事を掲載し、連合静岡の広報物のひとつとして積極的に活用する。※発行総数 25 万部、年間 4 回発刊</p>
働く仲間の意識調査	組合員ニーズ調査を目的とした「働く仲間の意識調査」は、連合静岡ホームページ内での実施の可否および具体的な実施方法について、検討を進める。

#### **4. 連帯と協同による労働者自主福祉運動の推進**

労働者自主福祉運動とは、“助け合い・支えあい”という協力原理の運動である。それは運動を通じ、労働者・家族の生活の向上と安定を図り、真に平和で豊かな暮らしを保障する社会を創ることです。

労働者自主福祉運動を連合静岡の運動の一部であると捉え、県労福協をはじめとした各事業団体（労働金庫・全労済・生協・福祉基金協会・勤信協）と継続して連携してまいります。

#### **5. 国際交流**

新たな中国浙江省総工会との交流協定に基づき、要請があった場合に訪日団を受入れし、以降は5年毎の交流に取組みます。また、連合本部の要請に基づき取組みます。